

第61回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成27年7月12日

○会 場 吉祥寺東コミュニティセンター

武蔵野市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そして屋外において実施する「青空タウンミーティング」がございます。

今回は、吉祥寺東コミュニティ協議会との共催により、「第61回市民と市長のタウンミーティング」を開催し、地域の課題やまちづくりについて話し合いましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催し、ご意見を伺い、市政に活かしてまいります。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成27年7月12日（日）
午後1時30分～3時30分
2. 場 所 吉祥寺東コミュニティセンター
3. 主 催 吉祥寺東コミュニティ協議会
武蔵野市
4. 参加者数 60人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正
都市整備部 参事 山家 恭介
市民活動推進課長 北原 浩平
吉祥寺東コミュニティ協議会 代表 小林 宏
6. 司 会 吉祥寺東コミュニティ協議会 浅井 信也 青木 一郎
市民活動担当部長 秋山 真弘
7. テ ー マ 『吉祥寺東町のまちづくり』『地域の課題について』

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 「吉祥寺東町のまちづくり」をテーマにした意見交換（要旨）	
1. 道の安全について.....	3
2. 住宅街に対する考えについて.....	4
3. 庭木や緑のあるまちづくりについて.....	5
4. 法政大学第一中・高等学校の跡地について.....	5
5. 住み良い環境の維持について.....	6
6. コミセンでのテレビの利用について、コピー機の利用について.....	7
7. 精神障がい者への取組みについて.....	8
8. 市役所へのアクセス、ムーブスについて、世代交流の場について.....	9
(3) 「地域の課題について」をテーマにした意見交換（要旨）	
1. 東部地域のまちづくりについて.....	10
2. 医療環境について.....	11
3. 外環計画の現在の状況について.....	13
4. 宅地開発による大木の伐採について.....	14
5. 地区計画決定の際の住民との話し合いについて、雨水浸透ますの設置について、南町再開発について.....	15
(4) 閉会のあいさつ	17
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	18
3. アンケートでいただいた感想	24

— 付属資料 —

第61回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆さん、こんにちは。暑くなりましたね。今、台風が迫っていますが、おそらくその台風が過ぎた後、梅雨明けになるのではないかと考えています。今日の午前中、少年野球大会の決勝戦がありまして、見ているだけでも暑かったのですが、子どもたちの懸命な姿を見て、大変感激いたしました。

さて、本日は第61回目の市民と市長のタウンミーティングにご参加いただきましてありがとうございます。また、東コミセンの皆様におかれましては、今回3回目ということになりますが、ご協力いただいていることを感謝申し上げたいと思っています。短い時間ですが、いろいろなご意見をお聞きしながら、ご意見を市政へ反映していきたいと思っています。

東町では10年ぐらい前から法政中・高校の跡地について、その後は、下水道の合流施設改善のための工事の問題で、周辺地域の皆様にはご心配をおかけしたこと、お詫び申し上げます。しかしながら、その成果としては8,500トンの貯留槽ができ、今までですと、少し雨が降ると汚濁雨水が善福寺川に越流して流れていたのが、かなり削減できております。また、市内では下水のオーバーフローによる水害被害が北町の方で起こっておりますが、その削減にもつながっているのではないかと思います、深く感謝したいと思っています。

この東町では、近年、公園や緑地の整備を進めており、この数年間で5～6カ所、8,000平米を超える面積の公園を拡充あるいは新たに整備することができました。やはり東町は住宅地ですので、これからも緑豊かで安全で安心なまちづくりを進めていきたいと思っています。

ただ、やはり交通問題では、まだまだ課題があると考えております。とりわけ外環の問題は引き続き大きな課題として市も捉えておりますし、東町の通過交通の問題も以前から言われているので、その辺もどのような形でこれから考えていくのか、皆様と力を合わせてどう取り組んでいくのかということ、ぜひ今日の場でもご意見をいただければと思っています。

本日はどうぞよろしく願いいたします。



【吉祥寺東コミュニティ協議会 小林宏代表】

皆様、こんにちは。お暑い中、ありがとうございます。

今回は『みんなで考えよう地域のまちづくり』というテーマです。東町では道路の問題などのいろいろな課題がありますので、どんなまちにしていこうということや、住みたいまちナンバーワンと言われていますが、これから私たちがずっと住みやすい東町にしていくにはどうしたらいいかということ、一緒にご意見を交換しながら市政に反映していただければと思ひまして、6年ぶりか7年ぶりに東町コミセンでタウンミーティングを開催いたしました。



本日、第一部、第二部とわけて設定しています。大きなテーマからはじまり具体的なテーマへと移っていく構成で考えておりますので、ご出席の皆様の積極的なご意見をいただきながら、タウンミーティングを進めていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

(2)「吉祥寺東町のまちづくり」をテーマにした意見交換(要旨)

1. 道の安全について(建築基準法42条2項に定められている「みなし道路」について)

【ご意見】

東町一丁目に住んでいる。

道と安全安心についてだが、我々の住んでいるまちには非常に狭い道が多い。建築基準法で規定されている、いわゆる「2項道路」という、4メートルの幅に達しない狭い道があり、狭隘道路の整備ということで2項道路の整備を今も取り組んでいると思うが、その整備についてどんな意義を持って市として取り組んでいるのか意見交換したい。

もう一つは、2項道路にもなっていない狭い道が存在しているということを市長はどういうふうに捉えているのか。非常に狭い道で、その奥に高齢の方が住んでいることもある。火災になっても消防車も来られない、地震が起きて道が壊れると、そこに大型車両が入ることすらできない、そういった道が散見される状態がある。2項道路としてすでに認定されている道路は、将来的には整備されるだろうが、それよりももっと狭い道が2項道路として認定もされずに置かれている。どんどん建物が建ち、変わって行って、コンクリート造の建物などが細い道に面して建つと、将来、道を拡幅することすらできなくなる。そういったところについて、市としてどういう展望を持って、よく標識にもなっている「まちはみちから」というテーマに従って取り組んでいるのか。そこに問題点があるならば2項道路の狭い道路拡幅よりも、もっと狭い道を2項道路にするのか、あるいはそのほかの手段を考えて整備が可能な姿をつくっていくのがいいのではないかと個人的に思っているが、市長と市民の意見を聞きたい。

【市長】

武蔵野市のまち割りを見ますと、特に東町のほうは、吉祥寺村の時代から宅地割りのできた道なので、南北道路はあったとしても東西道路がなかなかない状況です。整備はされていますが、多くの道の中には2項道路とあって、4メートル未満の道路が多々ございます。それを2項道路として指定をしておけば、建物の建てかえ等については積極的に指導ができるのですが、その道路の整備だけのために市に土地を譲ることを頼むことが難しい状況です。これは全国的な話なのですが、議会でもいろいろ課題をご指摘いただいております。2項道路の早期の4メートル化というのは、防災にも直接つながっていきますので、注視をしていきたいと思っております。何らかの支援制度が可能であれば、それも考えていきたいと思っております。

ただ、2項道路にも位置づけられない道路が多々ありますが、行政側が道路化として強く推進していくことがなかなか難しい状況にあります。しかし、そういう道路ですと、接道義務がなされていないと思いますので、基本的には建てかえが難しい状況だと思います。そうしますと、建てかえにあわせて必要な道路を拡幅していくのではないかと思います。いずれにしても、それは極めて時間がかかる話でございますので、再度市内での不燃化地域をはじめとした防災の視点から危険性をいろいろ加味して、そして必要な支援ができればと思っております。



【山家都市整備部参事（まちづくり調整担当）】

狭あい道路は建てかえにあわせて後退する義務があり、道路にあわせて後退いただくケースももちろんあるのですが、それすら位置づけのない道路につきましては、ぜひ地域の皆さんで問題意識を持って、建てかえにあわせて、その地域のためにご協力していただくといった、いわゆるソフトな取り組みが必要かと思っているところでございます。

【ご意見】

そうはいっても、建てかえのスピードはすごく早く、狭あい道路の向かい側にマンションなどが建つことが決まると、今の法律のままではぎりぎりまで建てられるので、その道の反対側は将来にわたって半永久的に建てられなくなる。そうすると、自分の土地側を削って将来4メートルを確保できるのか。私有地なので、財産権の問題があって非常に難しいとは思いますが、何らか行政の目がないと、2項道路未満の道路をとっておいたらそのまま残ってしまうと思う。

【市長】

特に2項道路の指定がないところが課題ですね。それは市のほうに何かご相談に来ていただいているのでしょうか。もしまだであったとすれば、ぜひ市のほうにご相談いただければ、さまざまな可能性を追求していきたいと思えます。

2. 住宅街に対する考えについて

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

今、武蔵野市では第五期長期計画として、例えば吉祥寺駅前のウエストエリアや、セントラルエリア、イーストエリア、パークエリアなどの開発の話や緑に関しては出てくるのだが、東町みたいな住宅街に対する考えというのは、どう進めていくのか聞きたい。

また、皆さんは狭い道路を市に何とかしてほしいという話だが、なかなか難しい話ではないかと思う。

【市長】

例えば東町の住宅地については、基本的には都市計画マスタープランで、住宅地の良好な環境を維持形成していこうということはありますが、その中でも老朽化した住宅を含めて、どのように耐震、不燃化で魅力ある町並みにしていくのか、また、豊かな緑という視点では、これから公園緑地の確保がどの程度可能なのか考えていく必要があると思っています。

また、全市的な問題ではありますが、公共施設の維持をどのように考えていくのか、これも大きな要素ではないかと思っておりますので、それぞれまちを構成する公共施設あるいは民間の住宅を含めてバランスのよいまちづくりに向けていろいろ課題を解決しなければいけないという認識をしております。

あわせて、その中でも道の問題があります。特に東町というのは大きな幹線道路、女子大通り、吉祥寺通り等がありますが、なかなか地区内ではそれに続く道がないということもあり、通過交通の課題も抱えたままでございますので、今後どのような形で通過交通に対して対策がとれるのかということも、これからよく検討を進めていくべき課題だと認識しております。

3. 庭木や緑のあるまちづくりについて

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

時々近所を歩いていて、庭がなく、庭木もないうちが多くなっていると感じた。今まで1軒で使っていた土地を4軒に分割するところもあるので、やむを得ない点もあるかと思うが、庭があるうちだったら、できるだけ木を植えるような対策を講じてもらいたい。

【市長】

どのように緑豊かなまちづくりにしようかということは大きな課題であります。公園、緑地は一生懸命増やしているのですが、住宅地の中の緑というのはかなりのウェイトを占めておりますので、ぜひその意味では住宅地の緑化というのを大いに進めていただきたいと思います。ただ、宅地の規模が狭くなってくると緑がなかなか確保しづらくなってきますので、ある一定程度の大きな規模の敷地については、なるべく分割化されないような形で維持したいと思っています。市では、建築物の敷地面積を、最低100～120平米で指定しておりますので、その面積を守っていただければ、ある程度の緑化は可能ではないかと思っています。



特に200平米を超える宅地については20%の緑化率を義務化しておりますので、大きな土地はわりと緑が残りやすいのですが、小規模に分けたときの緑化がなかなか進められていないので、これから積極指導して、ご協力をいただければと思っています。

4. 法政大学第一中・高等学校の跡地について

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

下水道の合流施設の工事で、近隣の住民は大変な迷惑をこうむった。身体的、精神的、物理的に大きな被害をこうむった方たちが何人もいる。そのことを肝に銘じてほしい。

市役所は遠いから、こちらで何が起きているかわからないのは仕方ないが、私たちは連絡会のたびに、市長に話を伝えてほしいと何回も申し上げたが、市長からの反応がなかった。それで、何でこの10年間、私たちはこんなに嫌な思いをしなくてはいけなかったのか、その原因を考えてほしい。

2つの点で言うが、1点目の問題は、法政中・高校が移転をした時点では、私たち住民はそのことを知らなかったことだと思う。私たちが大変だと思い市役所に駆けつけたら、市役所の方では、もう既に決まってしまったと言われた。

2点目は、法政中・高校の記念講堂の跡地は公園になると聞かされてきたのに、それが急に下水道の貯留槽になることが決定した。これも住民に周知されておらず、問題点がちゃんと把握されていないということが大きな原因だと思う。1番大事な、住民に周知するというのを市のほうで怠ったのではないか。市長の立場として、これからこのようなことが起きないように、何年も住民が苦しまないようにするにはどうしたらいいのかということを考えてもらいたいと思う。

【市長】

特に今回、法政中・高校の跡地周辺の皆様には、本当にご迷惑をおかけしたと思っています。お詫びを申し上げたいと思います。市や業者の情報がなかなか伝わらなかったとすれば、それは大いに反省すべき課題でありますので、今後そのようなことがないように情報の提供に努めていきたいと思っています。また、あわせてさまざまな課題の中では、もう少し民間の事業についても事前に周知ができるようにならないかということで、まちづくり条例を制定することもできましたが、それも法政の一連の課題を受けてこのような制度ができたのではないかと考えております。

今後はこれほど大きな工事はなかなかないかもしれませんが、武蔵野市も下水道をはじめとして、大きなリニューアル、更新の工事等がございますので、そういう工事につきましても、また市全般のさまざまな事業につきましても、事前に皆様にご案内をし、ご理解をいただきながら、丁寧に進めさせていただきたいと思っています。

【ご意見】

東町に住んでいる。

工事の際は騒音や振動、土間と建物のすき間が3センチも4センチも空いたり本当に大変だった。ただ、目に見えるところは直してもらったが、目に見えないところとか、まだ出ていないが、これから出るかもしれないクラックとか、ほかの部屋もドアの開け閉めができなくなるのではないとか、そういう不安がたくさんある。市長はこのようなことをどう対応してくれるのか、どう考えているのか、教えてほしい。

その後、東町くすのき公園もできたが、人の背ほどもある雑草がいっぱい生えている。除去作業は順番にやると言われるが、今、 Deng 熱なども出ているので、雑草の処理は小まめにして、もっときちんと把握して管理してほしい。

【市長】

敷地の隣にお住まいということで、大変なご迷惑をおかけしてきたと思っています。お詫びをしたいと思います。

今後の話につきましては、何が起こるか分からないという状況ですので、ぜひそれぞれ課題に気づかれた時点で市のほうにお問い合わせください。必要な対応をさせていただきます。

それから、公園につきましては、芝生が一定程度ついたのですが、ただ、逆に雑草が結構生えているということも聞いておりますので、これは緑のまち推進課の方に適正な管理をするよう伝えておきますので、よろしく願いいたします。

5. 住み良い環境の維持について

【ご意見】

東町四丁目に住んでいる。

住みたいのと住みよい環境とは違うと思う。今、意見が出ているのは、住みたいと思っているわけではなく、住みよい環境が欲しいわけだ。だが、外の人は吉祥寺に住みたいと1位になっている。その背景としてこれを維持していくためにどういう市の計画があるのかを聞きたい。今だと一個一個やるごとに、道や下水、家、敷地、緑など、個別に問題が出てくる。しかし、市で計画をまとめれば、何年先になるかわからないが、緑や道路も確保できるのではないかと。市長とし

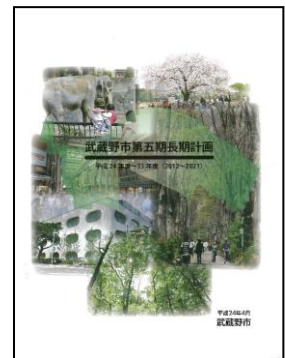
での計画を立てて、それに当てはめていく都市計画が必要かと思う。田園調布など、東急電鉄などの民間企業自体がまちづくりのプランナーになって、まちづくりをしている。武蔵野市もできるのではないかと思う。

【市長】

吉祥寺というのは住みたいまちとして、マスコミのいろいろな調査では常にランクが高く、ある雑誌では10年連続で吉祥寺は住みたいまちナンバーワンになっています。それはあくまで外の方から何らかの形で評価をいただいているもので、それはそれでよいかと思いますが、実際に、住んでいる方が住み続けたいと思えるようなまちでないといけないうし、本当に住んでいる方が、武蔵野、吉祥寺にぜひ住みにおいでと言えりようなまちがいいのではないかと思っています。

昨年市が行った市民意識調査では武蔵野市の住民の生活満足度は極めて高い率になっています。2年前の調査では東京都で1番でした。また、定住意向についても、これも東京都で1番か2番であります。つまり、このまちに住み続けたいという割合が極めて高いのです。このように高い評価はいただいています、実態としては、皆様のおっしゃるとおり、いろいろな課題がまだいっぱいあるだろうと私も認識しております。そこで武蔵野市も、計画行政として、いろいろな計画を体系立ててつくって対応しているところです。

長期計画が一番上の計画です。現在は第五期長期計画となっており、今計画の見直し作業もしております。その長期計画をもとに個別のいろいろな計画を策定しています。例えば緑で言えば緑の基本計画、下水道であれば下水道総合計画です。それぞれの部門別に計画を立てておりますので、基本的には大きな方向性はその計画に基づいて行っています。ただ、個々の課題についてはその計画どおりいかない場面もありますので、それについては市民の皆様からもいろいろご提案いただいて、市で検討し、対応していきたいと思ひます。



第五期長期計画

6. コミセンでのテレビの利用について、コピー機の利用について

【ご意見】

東町に住んでいる。

去年の8月に、本宿コミセンにいたとき、大雨と雷で大変だった。子どもを連れた母親たちがたくさんいたが、子どもたちも恐がって泣き叫んでいた。私はテレビをつけてほしいとコミセンの人に頼んだら、テレビはつけられないと言われた。何のためのテレビなのか。災害時などの緊急時に使うのではないのかと言ったら、市から電話がかかってきたら、それに従って行動すると言われた。今、個人で情報判断して避難などしてくださいと言われているのに、それもわかってもらえなかった。結局、市に確認してもらい、テレビはつけてもらったが、病院でも、銀行でも、テレビは小さい音量でついているので、今後はコミセンもテレビをつけるようお願いしたい。

それと、今、コンビニなどでは、コピー機が5円で複写できるようになっているが、コミセンでは10円でないとだめだと言われる。コミセンでも市民のために5円でできるように手配してほしい。

【市長】

テレビは、基本的にはニュースの大きな情報源でありますから、特に災害時はテレビをぜひつけていただきたいと思います。ただ、雷のときには電源装置はなるべくつけないという原則もありますから、多分その辺で少し判断があったのかもかもしれません。

それから、コミセンのコピー機は多分コスト面から考えて10円が適切ではないかという算定をしていると思いますので、それはまたいろいろご相談いただければと思います。

【ご意見】

私は南町コミュニティセンターの運営委員をしている。

南町コミセンでは、コピー機に関して、地域の事業者を圧迫しないように、地域より下げることとはしないと運営委員会の中で決めている。

また、コミセンの印刷代は市からの補助金で運営しているが、印刷代はなかなか赤字が多く、その計算上からいってもあまり安くすることはできない。ただ、利用するのは、高齢者の方が多く、そういう方がコピーを利用する時に、コミセンだとわからないところは教えてくれるし、慌てなくてもゆっくりとれるから、高いけれどもこちらを利用するという声も聞いているので、その辺は使い分けて利用してもらいたい。

7. 精神障がい者への取り組みについて

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

7月12日付の新聞には、精神疾患患者は320万人いて、国民病と言われていると書かれていた。私の子供も統合失調症で、もう50歳を過ぎたところだが、私は80歳を過ぎている。子どもとともに病気と闘ってきたが、初めはそれについてよくわからなかったこともあり、いろんな曲折を経て病院に入ったりもした。

武蔵野市には、市民会館の近くと文化会館、それから三鷹の駅の近くに精神障がい者のための「ミュー」という作業所があるが、そこは本当に狭いところで少しみすぼらしい感じだ。また、精神病患者や協力者が、古本屋や食べ物屋を始めたりして自助努力をしているが、それでも自立した生活ができていないわけではない。身体や知的障がいに比べて目に見えないものなので、もう少し市民の方が、精神障がい者を理解し、優しく目を配り、市でも財政的な援助もしてもらえたらと思う。練馬区とか下町のほうはもっとそういうことが進んでいる。

【市長】

精神障がい者の方もそうなのですが、障がい者の方のこれから先の生活を考えると、就職や住宅の問題というのは大きな課題だと思います。

先ほどお話いただいたとおり、「ミュー」もかなり一生懸命やっただけではない中、障がい者の就労支援という形で、「あいる」という施設も開設して、就業につなげる支援をしているところがございますし、公的な機関についても就労の場の提供をいただきたいということでさまざまところに投げかけをしております。また、あわせて市役所も就労に向けた練習の機関ということで、場の提供をしているところがございますので、このような形で、なるべく皆様の一つ一つの課題が少しでも解決できるようなことを、これからもぜひ取り組んでいきたいと思っています。

8. 市役所へのアクセス、ムーバスについて、世代交流の場について

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

ムーバスについてだが、吉祥寺から市役所に行くバスが1時間に1本しかなくてびっくりした。文化会館で三鷹から来るバスに乗りかえても、歩かなくてはいけない。お年寄りや具合の悪い人も役所に行く用事はたくさんあるだろうと思う。帰りのバスも吉祥寺行きの本数が少なくて、三鷹にみんな行ってしまおう。市役所は大事な場所なので、ムーバスを市役所まで通してほしい。ぐるっと今までのように路線を引くのだったら、もっと寄るべき公共施設があると思う。東町の多くの方が市役所に行くのはすごく不便だと思うので、どうしてもムーバスを通してほしい。

それから、吉祥寺東町にある空き家を利用して、子どもからお年寄りまでみんなで交流できる4世代交流の場所ができればいいと思う。

【市長】

ムーバスは今年開設して20年経ちます。この間、私が市長になってから何路線か増やしてきましたが、武蔵野市は市域が狭いわりに、路線バス網は極めて充実しています。それに加えてムーバス網がきめ細かくあるものですから、バス停を全部地図上に落としますと、バス停の誘致圏は250メートルですが、それでほぼ市域が埋められています。つまり極めて利便性のいいまちであることは間違いございません。



吉祥寺東コミセン

ムーバスというのは、そもそも住宅地と駅を結ぶという目的でスタートしておりますので直接吉祥寺から市役所方面に結ぶという発想はございません。現に吉祥寺からですとご不便はあるかもしれませんが、バス路線はあるので、乗り継ぎをすればそれも使えますし、あるいは三鷹まで電車で行っていただければ、電車とバスで市役所に行くこともできます。

あとはどうやって税を投入すべきなのかという問題です。現状では交通網は充実していますので、これ以上ムーバスを増やすことはコストの面からもなかなか難しいです。今後は総合的な交通体系の中で関係機関とも協議しながら検討してまいります。

それから、4世代交流の場ということですが、基本的にはコミセンがその役割を担っている施設ではないかと思えます。地域の世代を超えたコミュニティの施設が、まさにコミセンでありますので、コミセンを活性化していただければ、それは一つの居場所になっていけるのではないかと思います。



ムーバス

(3)「地域の課題について」をテーマにした意見交換(要旨)

1. 東部地域のまちづくり(吉祥寺駅周辺、公会堂、市民文化会館)について

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

東部地域に関してのテーマだが、駅周辺のことと、市の公会堂のことについて伺いたいと思う。吉祥寺駅周辺の地域全体をどういうふうに持っていきたいのか、まちづくりをどうしたいのか。駅の北口はバスが通るたび、係の方がスピーカーで、「バスが通ります、危ないですから下がってください」と叫んでいるのが日常の風景だが、あれは非常に残念な風景だと思っている。バスと分離した、歩行者が安心して歩けるまちづくりができないものかと思っている。

それから、南口もバスが狭いところへ入っていく。また、市の公会堂が古いまま何の改修もなく使われている状況はもったいないし、市民文化会館が45億のお金をかけて改築されるという話を聞くと、東はどうなるのだろうと心配になる。南側のビルに、大分古いビルがたくさんあり、耐震強度に関する都の条例もできたが、市は南側の再開発を考えているのか。

【市長】

ご質問いただきました吉祥寺駅周辺の課題ですが、一つは北口で、確かにバスが平和通りに行く際に、どちらかというバス優先のようになっております。本来、私も駅周辺はあれだけの歩行者がいるのだから、歩行者優先のまちづくりにしたいとは思っておりますが、いかんせんバスのルートがなかなか確保できていないなか、一般車は北口ロータリーには入れないことになっておりますので、必要最少限の交通量になっていないかと思っております。現在、北口や南口のバスの便数が極めて多くなってしまい、キャパを上回るような台数が発着しているの、なかなかあのスペースだけでは処理できていない状況です。特に南口については駅前広場が設置できておりませんので、乗車の場所がすべて井ノ頭通り沿いになっています。また、降車についても歩行者の間をぬって南口パークロードに入ってきているので、極めて歩行者が危険な状態に置かれていると思っております。



吉祥寺駅北口

そこで、北口の駅前広場、南口に計画をしている駅前広場、それをつなぐ道路を含めて、もう少し交通広場的な機能が拡充できないかということを考えております。例えば南口ですと、駅前広場ができますと、南口パークロードにはバスを通さなくて済むので、パークロードは散策路のようなものを展開できるのではないかと期待しているところでございます。あわせて、北口では、今は南口で降りきれず一部で迂回しているバスが、かなり整理されてくると思います。また、平和通りを走らずに、商工会館のほうを迂回するようにバスのルートを変えたら、駅前からサンロードに行く横断歩道は歩行者空間が優先できますし、平和通りはもっと散策路として占用できるのではないかと考えていますが、なかなかそれについては意見が分かれています。平和通りの方を含め、地元の商店街の皆様は、歩行者優先の道にしたいという思いがあるのですが、ほかの商店街の方は東急百貨店の前のバス停がなくなるということについて疑問点があるということで、今は吉祥寺全体の意向がまだまとまっていない状況であります。

そして、南口におきましては、広場をつくることを最優先したいのですが、片や広場、周辺の建物所有者の権利、建物の老朽化、耐震性の課題も含めて多くの課題を抱えているところです。何とか一体の再開発ができないかと、一部の皆様で、南口の再開発の計画を立案いただいています。必ずしもそれができるかという、なかなか実現が難しい状況でございます。簡単に申しますと、市が指定した広場の容積を何とか確保して、民間のビルの上に重ねるのは都市計画的には成立できないので、なかなか難しいとお伝えしていますが、あの周辺の建物はかなり耐震的な課題があり、井ノ頭通りは、大地震のときにいろいろな物資を運ぶ緊急輸送路として、東京都からの指定がございます。その緊急輸送道路沿道建築物の耐震化には多くの補助が出ておりますので、そういう補助を何とか耐震化、あるいは建てかえに結びつけていきたいと思い、東京都と一緒に、地元の皆様にご説明させていただいているところでございます。

あわせて、公会堂は1964年にできて51年目を迎えており、当然のことながら施設は老朽化してきているので、建てかえを視野に入れていきます。ただ、現有地で建てかえするのは極めてもったいないのです。もったいないというのは、周辺をよく見ますと、他に老朽化してきた建物も出ておりますので、そういう民間の周辺施設と何らかの形で一緒に再整備ができないかと思い、今、情報交換をしているところでございます。民間の施設は所有者の皆様の権利があり、その皆様のご意向を尊重しなければいけないのですが、単独で公会堂を建てかえると、壊して建てかえてという時間が何年もかかってしまいますので、その間、公会堂が使えない状況になってしまいます。できれば公会堂の用地は別の利用にして、何かほかのところで公会堂の機能をつくって、そこに移転すれば、継続して公会堂の機能ができるのではないかと考えているところでございます。

いずれにしても、吉祥寺は、広場と公会堂の建てかえだけでなく、周辺の建物を含めた総合的な整備が必要となるので、今、南口の駅前ビジョンを再整理しようということで、計画立案もしております。それを踏まえて、これから南口の開発を総合的に考えていきたいと思っています。

2. 医療環境について

【ご意見】

東町三丁目に住んでいる。

医療行政について伺いたい。お年寄りにとって病気は避けて通れない。その中で、住みたいまち、住んでよかったまちというのは、病院の存在が大きいと思う。病院の機能縮小の噂を聞き、心配になったが、とある市では特別措置をして全国的に医師の募集をしているらしい。武蔵野市でも考えていただきたい。

【ご意見】

個人医院の廃止が多く、東町に病院が少ない。どうやって解決できるのか伺いたい。

【ご意見】

もしも可能なら、市報に病院についての情報を載せていただきたい。

【ご意見】

東町周辺の医療情報や地図、診療科目、時間などが載っている、東町便利帳という冊子を作った。カラーコピーで30円だが、コピーしていただければ、かなり情報は入っている。

【市長】

東町に病院が少ないという状況を見ると、不安だということは私も重々承知をしているところでございます。

以前は大きい総合病院ができるという話もありましたが、用途地域や、建蔽率、容積率の問題から、現状では今後の病床数が現在の病床数ほど確保できなくなってくるということで、今ご相談をいただいているところです。しかし、吉祥寺南口地域を一体的に地区計画等をかけて、計画的な土地利用を設定すれば、ある程度の容積の緩和が図られる制度もありますので、今その制度が使えるかどうかについて検討しているところです。

武蔵野市は病院不足の事情があったとしても、病院数、医者数、それからベッド数については、医療圏域から言うとある程度充足しているということもあって、東京都のほうはあまり危機として捉えていないという状況ですので、都に相談してもあまり積極的に対応していただけていない状況です。ただ、我々は、現在の病床数が減ることについては大変不安で、今までの利便性が損なわれることにもなりますので、何とか現在の病床数を確保していきたいと思っています。

それから、もう一つは、東町のお医者さんのマップを見せていただきましたが、確かに結構病院の無い空白地帯が多くなっています。更にだんだんとやめていかれるお医者さんが多いので、市としてお医者さんを東町に移せるかという、なかなかそれは難しい状況ではあります。しかし、流れとしては、今、医療連携として、在宅診療の方向を強化していこうとする流れになっています。病院は院内で患者をしっかりと診ていただき、診療所は在宅医療、診療をもっと拡充していただきたいと私も思っています。医師会もそのような意向をお持ちで、実際に検討グループも結成していて、具体的な検討が始まっております。診療所が少なくなっていく課題については、なかなか解決の方向性は見えていないのですが、病院、診療所自体が在宅診療を進めていく仕組みを構築いただいている状況です。医者だけではなく、薬剤師や歯医者も検討のグループに入っていますので、今後在宅の診療等が少し増えてくるのではないかと期待しているところでございます。

【ご意見】

南町に住んでいる。

南町コミセンで病院についての話し合いをしたとき、建蔽率や幹線道路、住宅街との兼ね合いが難しいので大きな病院が建てられないという現状を聞いたが、南町コミセンなど既存の建物の建て替え等で、建蔽率を上げれば建てられるのではないかと思う。市としても、東京都から特例を認められればある程度の規模のものが建つのではないかと思うので、早急に話を進めて、いい結果が出ることを期待している。

【市長】

一つの考え方かもしれませんが、現時点では南町コミセンを建てかえるということまでは想定をしてございません。ただ、その地域も含めて地区計画を立てて、何とか病床数の確保ができないかということを今検討しています。



【ご意見】

南町四丁目に住んでいる。

南町でのフォーラムで、病院のお話を聞きましたが、南町コミセンはまだ年数も経っていないし、建て替えまでには至らないだろうと考えている。南町住民は、南町地域で何か建てるときに住民に何かしてほしいことがあったら、例えば建てかえのときの騒音など何でも協力するのでぜひ言ってほしいと言っていた。もちろん南町住民も病院の建てかえを待っているのだから、ぜひ市も協力してほしい。

3. 外環計画の現在の状況について

【ご意見】

東町四丁目に住んでいる。

外環の話し合いに何回か行ったが、よく話がわからない。外環が地下になったらいいが、排気口はどこになるのか、地下水に影響はないのか。外環について、現在どこまで進んでいて、現状はどうなのか、何もわからないので教えていただきたい。周辺には本宿小学校や、第三中学校があり、子どもたちのためにも空気の汚染などすごく心配なのだが、市長としてはどう考えているのか。

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

交通量調査で12年前は約8,000台走っていた車が、今年2月には約3,000台に減り、3分の1以下に減ってきていることが分かった。警察や市役所において、人にやさしいみちづくりとして、道路の閉鎖物をつくり、大分交通量が減ってきているが、東十一小路などで、何千台もの車が走っている。それで、外環は本宿小学校の裏、稲荷通りのところに40メートル幅でできる予定で、出口は青梅街道にできるが、今通っている数千台の車が本宿通りなどに来ることになってしまう。その上、都は外環の2という40メートルの道路をつくらうとしている。市は反対の考えでいるそうなので、そのまま反対を続けてもらいたい。

【ご意見】

南町に住んでいる。

東コミセンと、本宿コミセンと、南コミセンが一緒になってやっている、むさしの地区外環問題協議会という外環についてずっと学習している会がある。外環の2のことはコミセンでも聞いてもらいたいが、本線については外環のオープンハウスで個別の相談や質疑応答をしている。オープンハウスでは、周りにはパネルがあり、いろいろな質問も聞けるので、知りたい方はここが一番いいと思う。

【ご意見】

東町四丁目に住んでいる。

外環について、去年、市議会議員にアンケートをとったら、90何パーセントの方が外環の2は反対という意見だった。地下にある本線は仕方ないから進めていると思うのだから、武蔵野市として外環の2は反対だという声明を市長から出してほしい。

【市長】

極めてコンパクトに言いますと、外環計画とは40～50年前に、国は高速道路としての外環が必要だということ、東京都は道路のネットワークの一部として道路が必要だということ、それを合わせた形で計画決定されたものです。外環には、国の高速道路の話と、東京都の都道の話があるのです。国の高速道路は計画として地下になったのですが、東京都の道路は地上部に計画が残っているままなのです。



両方の道路については課題もありますが、首都圏全体のネットワークから考えると、高速道路網は、途中で途切れると機能できないので、安全や環境を最大限に配慮した上で、建設に取りかかってもらおうと思っています。しかし、地上部の街路については、必要性を疑問視しており、東京都にも伝えていたところ、6年前から、市民と一緒に必要性の有無を話し合うために、東京都では「地上部街路に関する話し合いの会」が開催されています。基本的には市は必要性を認めていない、つまり外環の2は反対だという立場なのですが、その話し合いの会がある以上、それで出た意見は尊重しなければなりません。ただ、基本的には必要性を認めていませんので、反対という立場で東京都や国交省も捉えております。

東京都は、いかに外環を実現するかということで、当初、40年前は、単に交通のネットワークの一部という理由であったものが、いつの間にか環境をよくするとか、防火遮断帯とか、コミュニティを育むとか、後づけの理由を言ってきています。もちろん、広い幅員の道ができれば防火遮断帯になり、街路樹を植えれば木は増えます。しかし、今、この住宅地は緑豊かなのです。それを差し置いて新たにつくるというのは考えられないと思っています。東京都の発言を踏まえ、きちんと答えていかなければいけないと思っています。

【ご意見】

私は、中野区に30年以上住んでいた。山手通りの地下で高速道路がつくられた際、パニックを起こしたネズミが近隣で暴れ回り、工事現場の近隣一帯でタンスや柱がかじられ、ものすごい被害があった。中野区も新宿区も予想していなかったから手の打ちようがなく、随分被害があったので、頭に入れておいてほしい。

4. 宅地開発による大木の伐採について

【ご意見】

北町一丁目に住んでいる。

開発されてマンションなどが建つ土地に、大きな木がいっぱいあることがあるが、このような大木は残るのか疑問に思った。民有地を業者が買い取ると、長年武蔵野の大木として残されている木がなくなりそうなので、何とか残せないものかと思う。

【市長】

市内には大きな木があり、何とかそれを保存したいと私も思っているのですが、完全に民間の敷地の中で計画を立てられたときには、なかなかそれを守ることが難しい状況にあります。

一方で、200平米以上の敷地になりますと、緑化率は20%以上という厳しい指導をしております

ので、たとえその木が切られたとしても、新たにまた緑を増やさなければいけないという状況にはなっています。ですから、大変難しいのですが、このような民間の敷地にあつて、民間の皆様がお持ちの木については、何とかこれを保存するような計画が立てられないかと、窓口でも指導しておりますが、なかなかそうもいかないケースがあるので、大変我々も苦勞しているという状況であります。

【ご意見】

大木の保存について、法政高校の場所に戦前、帝国美術という美術学校があつた時代、古い桜の木が何本もあり、業者が新しい木を植えるから切らせてほしいと言つたが、住民の人たちの力でそれを移築いたしました。今でも3本、毎年元気に花を咲かせている。民間のものであつても、このような成功例もあるので、頑張つていただきたいと思う。

【ご意見】

先ほどの大木の件で、切られないよう粘り強く交渉はしていただきたいが、万が一どうしても切らざるを得ないという状況に至つた場合、例えば武蔵境の北口や吉祥寺の駅前などに移植することを考えてほしい。敷地を減らしてもらい、そこを市が緑地として買い取るとか、寄附してもらふなど、民間のそういう大木であつても工夫すれば残せる余地がいろいろあるのではないかとと思う。

5. 地区計画決定の際の住民との話し合いについて、雨水浸透ますの設置について、南町再開発について

【ご意見】

東町二丁目に住んでいる。

1点目は、法政移転のときの地区計画で、市長は住民の皆様とキャッチボールをして地区計画をつくるとおっしゃつたにもかかわらず、住民と膝を突き合わせることなく決定したことはとても残念に思っている。決定権のある市長がみずから市民と膝を突き合わせていただきたい。

それから、2点目は、雨水浸透ますについて。下水道課の課長に、各家庭に水の対策として雨水浸透ますをつけ、既存の家にも助成金を500万の予算で立てるといふ陳情を出して、500万ほど予算をつけていただいた。それについて、予算を使い切つたのか、それとも、まだPRが足りなくて残つてしまうほどだつたのか、それから、その後の状況はどういうふうになっているのか伺いたい。

3点目は、南町とかの再開発で、市長は今検討し、協議を進めているところだろうが、南町開発に対して、期限を決めて専門の部署などを立ち上げてでも、もっと早急にやっていただきたい。

【市長】

さまざまな課題を踏まえて、これからも多くの皆様のお話を聞きながらまちづくりを進めていきたいと思っています。

2点目の雨水浸透ますについては、以前、予算をつけても、なかなか使つていただけなかつた状況もございました。ですので、さらにPRを進めていこうと鋭意努力をしているところであります。この間、市内全体では雨水浸透ますを3万基設置していただいています。これは極めて多い数字ですが、目標は5万基ですので、雨水浸透ますの設置の利用促進を進めていきたいと思つ

第61回タウンミーティング
H27. 7. 12開催・吉祥寺東コミセン
意見交換要旨

ています。

それから、南町再開発の点では、市が主導権を持つてできる、例えば公共施設を中心とした計画であれば明確に期限が決められるのですが、なかなか周辺施設と一緒にしたときは、地権者の方のご意向が一緒にならないと、期限を定めるのは難しいと思っております。しかし、ある程度中期、長期期間の中で、何とか再開発に向けたスタートを切っていきたいと思っております。



雨水浸透ます

(4) 閉会のあいさつ

【吉祥寺東コミュニティ協議会 小林宏代表】

皆様からのご熱心なお話を伺いまして、2時間があったという間に過ぎてしまいました。いろいろ物足りないところもあるかと思いますが、さまざまなご意見を、市長にじかに届けることができました。このテーマ自体、今日言われたからすぐ解決する話ではございませんが、住んでいる私たちが発言をしていかないと変わらないところはあると思いますので、これからも市と一緒にまちづくりをしていくという意識で、取り組んでいきたいと思っています。



コミセンに関するお話もありましたが、できるところは限られていますが、こういう場をできるだけ設けたりしながら、会報もお配りして、情報提供していきたいと思っていますので、今後とも一緒にやっていきたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

【市長】

本日はありがとうございました。いろいろなご意見をいただきました。満足いくような答弁ができなかったかもしれませんが、皆様の意見をしっかりお聞きしましたので、報告書の中にはきちんとその意見も加えさせていただきます。

そして、なかなか実現は難しいと言った話があったかもしれませんが、もう一度引き取って、可能性については否定せずに、いろいろ検討していきたいと思っています。

東町というのは、実は吉祥寺の中で気温が高いのです。成蹊大学の温度調査で、井の頭公園、成蹊大学、吉祥寺駅周辺、東町で温度を測ったところ、一番低いのは井の頭公園の中、次に低いのが成蹊大学の中、次に低いのが住宅地かと思ったら駅周辺なのです。駅周辺は大きなビルがあって熱を吸収してしまい、それから、影があって、その分、歩行者レベルでは気温が下がっています。なぜ東町の住宅地が高いのかというと、緑のボリュームがそれほど多くないということと、それから、住宅地の室外機が地上部分にあり、歩いている空間に温かい空気が出てくるようなのです。そういうことも含めて、もっと東町の温度が下がるような、環境に優しいまちを目指していかなければと思っています。



そのような温度の問題だけでなく、交通の問題も極めて大きな課題があるという認識でございますので、これからも、どうぞ皆様にいろいろなご意見をいただきながら、この東町で、いいまちづくりをともに進めさせていきたいと思っています。

本日はありがとうございました。

2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針

(※アンケートでいただいたご意見も含まれます。また、同じ趣旨のご意見については、一部割愛しています。)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	狭あい道路の整備	狭あい道路の整備についてどんな意義を持って取り組んでいるのか。 2項道路にもなっていない狭い道が存在しているが、どういうふうに捉えているのか。そういう道を2項道路にするとか、あるいは、その他の手段を考えて整備を進めてほしい。	市内には、幅員が4mに満たない、いわゆる「狭あい道路」が数多く存在し、狭あい道路は、災害時の避難通路や消防活動、緊急車両の妨げになるなど、良好な住環境を形成していく上で大きな課題となっています。そこで、狭あい道路の解消を図るため、平成8年に「武蔵野市狭あい道路拡幅整備要綱」を定め、建築物の建て替えや道路整備に合わせ狭あい道路の拡幅整備を進めています。同要綱に該当しない道路につきましては、財産権等、難しい問題として認識しておりますが、地域のまちづくりの推進という観点でさまざまな可能性について研究していきたいと考えております。
2	長期計画	第五期長期計画として、住宅街に対する取り組みはどう進めていくのか。	現在策定中の第五期長期計画・調整計画案では、「まちづくりや福祉的な視点を踏まえて住宅施策を総合的に推進しているが、少子高齢化社会の進展に備え、子育て・福祉分野などとの連携の強化を図り、住宅施策を総合的かつ体系的に推進していく。」と記載されています。また、公共施設の更新という重い課題解決に取り組むとともに、既存の住宅ストックも含めた、バランスのよいまちづくりに向け課題を解決していかなければならないと認識しています。
3		住みよい環境を維持していくために、どういう市の計画があるのか。 市としてまとめた計画をたてて、それに当てはめた都市計画が必要だと思う。	市では長期計画条例に基づき、10年を一期とする長期計画を策定し、計画行政を推進しています。各行政分野には、都市計画マスタープランや緑の基本計画など約50の計画(アクションプラン)があり、これらの計画は最上位計画である長期計画と整合性を図りながら策定されています。
4	住宅の緑	庭がなく、庭木もない家が多くなってきている。庭がある家には、木を植えてもらえるような対策をしてもらいたい。	市内の約60%を占める民有地の緑は減少の一途をたどっています。市では、「武蔵野市緑化に関する指導要綱」により緑豊かなまちづくりを目指し、建築行為に伴う敷地内の20%以上の緑化面積の確保をお願いし、敷地面積200㎡以上の場合は緑化計画の提出を義務付け、緑化指導をしています。 また、接道緑化助成や新築時などに将来の大木となる苗木の配布、お子さんの誕生を記念してベランダや屋内で育てられる樹種の苗木配布など支援策を講じています。今後も、緑豊かな潤いのある街並みへ、市民とともに施策展開を図ってまいります。
5	法政跡地	法政中・高校や記念講堂の跡地が何になるかが、住民に周知されていなかった。工事計画を住民へ周知することを怠らないよう考えてほしい。	平成20年9月にまちづくり条例を制定し、3000㎡以上の大規模な土地取引で新たに土地を所有した場合は標識を設置するなど、早い段階で地域に情報提供をする制度ができました。また、大規模な開発は基本構想の段階から地域に事業を説明するなど、なるべく早い段階で計画を知ることができる制度も設けています。市民の皆さんへの周知についてはこれらに沿って行っていきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
6	公園の管理	公園の雑草の処理は小まめに して、もっときちんと把握して管理 してほしい。	公園の除草作業は、シルバー人材センター及び市内造園業者により、概ね1.5～2ヶ月に1回実施しています。また、職員及び市内造園業者が実施している公園点検により、雑草の繁茂が特に顕著な場合、定期的な作業とは別に、随時除草を実施しています。なお、デング熱については、ボウフラ対策が基本であることから、空き缶や容器などのゴミを週に2～3回清掃するとともに、雨水ますに薬剤を投入することで蚊の発生を防いでいます。
7	民間とのまちづくり	民間企業自体がプランナーとしてまちづくりをしている自治体もあるが、武蔵野市でもできるのではないか。	例えば東急電鉄が作った田園調布は大正時代に駅の開設とともに分譲されたため、既成市街地である武蔵野市とは状況が異なります。市としても計画行政を進め、いろいろな計画を体系立てて対応する中で必要に応じて民間企業と協力しながらまちづくりを進めていきます。
8	コミセン	大雨や雷の時でもテレビをつけてもらえなかった。集会所だからテレビをつけるようお願いしたい。コミセンのコピー機を5円で使えるようにしてほしい。	テレビは、災害時の有益な情報源なので、利用者の安全上の配慮として、見られるようにすべきと考えます。コピー機は、コミュニティ協議会が利用者サービスの一環としてコピーサービスを行っているものです。金額については、コミュニティ協議会が、運営上の収支を考え設定しているものです。
9	精神障がい者への支援	精神障がい者や協力者が古本屋や食べ物屋を始めたり、自助努力をしているが、自立までには到達できない現状がある。市民の方が精神障がい者を理解し、優しく目を配り、市でも財政的な援助をしてほしい。	ご紹介いただいた例は、就労に向けての第一歩として、障がいのある方々が協力し合い、それをスタッフが支援する生産活動です。このように、活動を継続できるのも、近隣の市民の方の理解あつてのことです。この理解を市全体に広げるためにも、啓発目的で講演会を開催したり、ご希望があれば出向く出前講座を実施しています。社会参加について、どうしたら良いか困っている方がいる場合には、障害者福祉課基幹相談支援センターにて対応いたします。
10	ムーバス	吉祥寺と市役所を結ぶバスの本数が少ないので、市役所行のムーバスを通してほしい。	ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さなお子様連れの人などすべての人が、気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的として、駅を起終点に1周5km、30分程度で循環することを目途にルート設定した短距離交通システムであり、市役所や総合体育館・プール、グラウンドといった公共施設などを循環するシステムとしては位置づけていないので、要望されるルートの開設は現在考えておりません。吉祥寺地域から市役所への来訪につきましては、吉祥寺駅北口を発着するムーバス2号路線「吉祥寺北西循環」に乗車し、「㊸: 扶桑通り」で下車して約600m歩いていただく方法もありますので、ご利用をご検討ください。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
11	世代交流	吉祥寺東町あたりで空き家を利用して4世代交流できる場所を作れば良いと思う。	コミセンは、その役割を担っている施設の一つであると思います。小さなお子さんから高齢者まで、多世代にわたって利用していただいていることから、世代間交流のきっかけになる取り組みも期待しています。全国的にも、増加している空き家をどのように活用していくかという事については、様々な議論がなされており、市としても、空き家所有者の方の意向を把握しつつ、どのように地域の活性化につなげる形で活用してもらうかについて、研究してまいります。
12	吉祥寺駅周辺の整備	吉祥寺駅周辺を、バスと分離させ、歩行者が安心して歩けるようにしてほしい。	吉祥寺駅周辺の交通課題については、北口から南口までを含め検討を継続しております。南口については、バスと歩行者が一か所に集まり、危険な状態であるパークロードからバスの通行をなくし、歩行者優先の安全な道路空間を形成するため、吉祥寺駅南口に約1,900㎡の交通広場を平成12年に都市計画決定しました。地権者との折衝を重ねながら用地取得等の事業を進めています。
13	吉祥寺駅周辺の整備	市の公会堂が古いまま何もされずに置いてある状況はもったいないのではないのか。市は吉祥寺南側の再開発をどのように考えているのか。	建築後51年目を迎える武蔵野公会堂の建替えについては、周辺街区を含めた吉祥寺駅南口の再開発に留意し、民間事業者との協力の可能性を含めた検討を進めます。交通環境課題の解決を第一に考えており、狭い道路にバスと歩行者が通り、危険な状態であるパークロードからバスの通行をなくし、歩行者優先の安全な道路空間を形成するため、吉祥寺駅南口に約1,900㎡の交通広場を平成12年に都市計画決定をし、交通広場の完成を目指し整備を進めています。
14	吉祥寺駅周辺の整備	南町などの再開発の専門の部署を立ち上げて、早急にやってもらいたい。	現状専門部署の立ち上げは予定しておらず、吉祥寺まちづくり事務所及び武蔵野市開発公社において、南口駅前広場整備を目指し、南口駅前広場周辺のまちづくりの推進も含め、様々な可能性の検証を重ねています。また、用地課及び武蔵野市土地開発公社が窓口となり、地権者との折衝を重ねながら用地取得等の事業を進めており、事業進捗率は約60%(都市計画決定時に既に市が保有していた市道部約645㎡を含んだ率)になります。
15	医療	吉祥寺東町に病院が少ない。特別措置をして、全国的に医師の募集をしている市もあるらしいので、武蔵野市でも考えてほしい。 市報に病院の情報を載せてほしい。	病院については、東京都の保健医療計画で都内の地域ごとに病床数の基準(基準病床数)があります。平成27年4月1日時点で武蔵野市が属する北多摩南部二次保健医療圏の基準病床数は7,285床のところ、既存病床数は7,442床であり、既に157床基準を超えています。そのため、市内で病院の新設が認められることは難しいと考えています。また、市報への病院の情報を掲載することについては、休日診療の医療機関の案内に留めていますが、2年に1回全戸配布する「わたしの便利帳」に市内の全医療機関を記載しているので、参照いただきたいと思いますと考えています。また、随時の情報であれば、東京都医療機関案内「ひまわり」や武蔵野市医師会のホームページなどを活用いただきたいと思いますと考えています。
16	病院の建設	建蔽率などの関係で大きな病院が建てられないという話を聞いたが、南町コミセンなど既存の建物の建替えで対応できるのではないのか。	病院の建替えについては、南町コミセンを含めて建替えることまでは想定していません。病院の建替えは、都市計画法や建築基準法等の様々な制限があり、周辺環境に十分配慮しながらどのような対応ができるのか検討を進めています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
17	外環	地下になった外環の排気口はどこになるのか。地下水に影響はないのか。外環について、現在どこまで進んでいて、現状はどうか。空気の汚染などが心配だ。	大泉ジャンクションから東名ジャンクションまでの全区間で計5箇所の換気所が設置される予定となっていますが、市内には設置されません。外環のトンネル内の空気は換気所からそのまま排出されるのではなく、浮遊粒子状物質を含む煤じんは除じん装置により極力除去され、また、換気所の塔頂部から上空高く排出されるため、地表付近への影響は小さいと事業者である国土交通省から聞いています。 外環事業では、トンネル構造の密閉性が高く、地下水に与える影響が小さいシールド工法が採用されており、深層地下水は保全されると聞いています。また、現時点で予測し得なかった著しい影響が見られる場合には、迅速な情報提供を行うとともに、必要な対策を検討、実施すると聞いています。 現在、東名ジャンクション及び大泉ジャンクション部においては、本線トンネルのシールドマシンが発進するための立坑工事が行われています。中央ジャンクション部では準備工事が行われています。
18		外環ができると数千台の車が本宿通りなどに来ることになってしまう。その上、都は外環の2も作ろうとしている。市はそのまま反対を続けてもらいたい。武蔵野市として、外環は反対だという声明を出してほしい。	外環の整備に伴い周辺地域の生活道路へ通過交通が進入する可能性があり、基本的には、事業者である国土交通省が対応することが適当と考えています。市としては、国や都、周辺区市、警察とも連携を図りながら、対応策について検討していきたいと考えています。 外環の2については、事業者である東京都が平成20年に公表した「検討の進め方」に基づき、現在、地域住民との話し合いの会が継続的に開催されています。市としては、話し合いの会の推移や地域住民などの意見を十分に踏まえたうえで、市としての考え方を示していきたいと考えています。
19	大木の保存	民有地を業者が買い取ると、長年武蔵野の大木として残されている木がなくなりそうなので、何とか残せないものかと思う。切らざるを得ない状況に至った場合でも、移植などの工夫で残せる余地がいろいろあるのではないか。	これまでも大木の保全については、「保存樹木・樹林制度」や「大木シンボルツリー2000計画」等により、一定基準を満たす樹木等を対象に、維持管理費用の一部助成や倒木保険への加入など、緑の保護育成の取り組みを進めています。 建築計画の際に既存樹木が支障となる場合、同一敷地内での移植や敷地外への移植、材としての活用など可能な限り既存樹木の保存・保全をお願いしているところです。 今後も、既存樹木の保存・保全をお願いするとともに、緑豊かな潤いのある街並みを市民とともに進めていきたいと考えます。
20	住民との話し合い	地区計画決定の際、市長がみずから市民と膝を突き合わせて話し合いをしてほしい。	地区計画は、より地域特性を考慮した、きめ細かい都市計画であり、原則として、地域で十分検討したうえで市に計画を提案し、市は総合的、客観的に判断し、提案の計画をベースに都市計画の案を策定して手続きを進めていきます。地域としての検討が必要なため、地域間での話し合いが重要と考えます。また、提案する地区計画につきましては、まちづくり推進課が担当課として対応いたしますので、十分協議しながら作成していただければと存じます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
21	雨水浸透柵	500万の予算で各家庭に雨水浸透ますをつけ、既存の家にも助成金をつけたが、その予算は使い切ったのか。その後の状況はどうか。	各家庭への雨水浸透ますの設置については、平成23年度より既設住宅への助成を拡充しています。平成24年度には雨水利活用条例を制定し、ほとんどの新築住宅には設置していただいております。平成26年度末で約32,000基の設置数となっています。 現在、雨水浸透施設設置助成事業として2,000万円の予算を確保しており、平成26年度は予算の約7割の約1,400万円を雨水浸透ます等の設置に助成しました。 集中豪雨による都市型浸水に対する治水対策のほか、水循環の改善等、潤いのある環境を実現するために、平成27年度に水循環推進係を新設し、一層PRを行うとともに、PR方法についても研究し、浸透ますの設置を促進していきます。
22	電線の地中化	電線の地中化は怎么样了のか。	平成22年2月に、景観、歩行、安全・安心の一層の向上を図るため、電線類地中化のほか、舗装のカラー化、街路樹や植樹帯、装飾街路灯の設置など、優先的に景観整備する『景観整備路線事業計画』を策定し推進しています。現在、景観整備路線事業計画に位置付けた早期事業化路線については8路線中7路線が完了、中長期事業化路線については1路線着手するなど、確実に整備が進められています。 景観整備路線事業計画が策定から5年が経過し、かつ早期事業化路線については、一定の進捗が図られたことから、既計画の未整備路線の検証を含め、新規路線の追加等、計画の見直しを行っています。
23	自転車マナー	自転車マナーについて。自転車の違法運転を取り締まってほしい。	自転車安全利用講習会の開催等により、自転車利用者に対し、自転車のルールについて周知を図っています。また、春の交通安全週間中には、平和通りで危険性を体感するスタント講習を実施し、来街者含め多くの方へ啓発を行っています。引き続き、警察と連携し、自転車安全利用講習会等をとおして、自転車利用者に対して交通社会の一員として自覚と責任を促すよう意識啓発を図っていきます。
24	女子大通り	女子大通りの歩道が危険である。歩行困難でいつ事故が起きてもおかしくない状況である。整備の計画はあるのか。	女子大通りについては、現在、四軒寺交差点から190メートルの区間は計画幅員16メートルで東京都が整備を進めています。さらに東側の区間は現況幅員約9メートルであり、歩行者や自転車の通行空間が十分に確保されていないことなどから、計画幅員での整備を東京都に要請しています。
25	喫煙マナー	元町通りに喫煙マナーを促す掲示物を貼るなど、注意しやすい環境をつくってほしい。あと「吸える場所はどこにある？」との問いに対する回答を教えてください。	元町通りの路上には、路上禁煙表示シートを貼っておりますが、今後は、貼る枚数等を含め、市民・来街の方々にわかりやすく貼るように努めてまいります。 喫煙可能な場所の案内については、駅周辺の商店会等の関係者と協力して喫煙可能な場所の案内についてどういうやり方でできるかを研究してまいります。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
26	公衆衛生	蚊の発生を抑制するため、排水溝の消毒をすべきである。	市で管理している道路全域の雨水排水施設については、1年で概ね2回清掃を実施しており、蚊の発生箇所については、ご連絡いただいた箇所及び周辺の雨水ますにボウフラの成長抑制剤を投与しています。蚊の発生場所は雨水ますだけではございませんので、市内全域の雨水ますの消毒は現時点では考えておりません。排水溝において蚊の発生箇所がございましたら、これまでと同様に道路課職員が薬剤の投与を行いますのでご連絡ください。
27	公園	宮本小路公園の利用者マナーが悪い。防犯カメラの設置やごみ回収の徹底をはじめ、マナーの悪い利用者対策として条例化なども検討してほしい。	当該公園では利用者が多いことに加え、一部の心ない利用者のごみ捨て行為が他の利用者へ波及し、ごみの投棄が繰り返される悪循環となっています。市ではシルバー人材センターにより月・水・金と週3回の頻度でごみ掃除を実施するとともに、タバコのポイ捨てやごみの持ち帰りなどマナー啓発の周知看板を設置しています。引き続き、ごみ投棄の連鎖が起こりにくい環境を目指し、粘り強く周知啓発活動を行なってまいります。
28	健康	健康年齢を引き上げるための対策として、コミセンかテンミリオンハウスなどの公的施設で毎日体操などをするようにしたらどうか。	市の外かく団体の健康づくり事業団では、身近な地域で健康づくりに主体的に取り組めるよう事業を実施しています。オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」は、高齢者の筋力の維持・向上のためにつくられた3分半の体操です。体操の10種目を収録したDVDの貸出しを行っており、テンミリオンハウス(川路さんち・月見路)では毎朝DVDを流して体操を行っています。市民の皆さまに身近なコミセンなどでお仲間と一緒に活用していただければ幸いです。また、健康づくり支援センターは、東コミセンを含む各コミュニティ協議会と協力した健康づくりの仲間づくり等の取組みにより、地域に密着した健康づくりを推進しています。

3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています。)

1	会場の雰囲気がよく、引っ込み思案の私も発言できてよかった。いろいろな意見を聞くことができ、参加してよかった。
2	吉祥寺駅南の再開発計画が進んでいないようで残念。急ぐべきだ。
3	武蔵野市が魅力的なまちとされているのは、住民の方々が問題意識を持って過ごされ、その問題を直接市長に質問する場が多く提供されているためだと感じることができました。
4	大切なことは情報の共有だと思います。広くわかりやすい広報にする工夫が必要だと実感しました。
5	新しいものを作る予算も大切だが、リニューアルにも費用を充分充ててほしい。
※アンケートは傍聴の方も含みます。	

第61回 市民と市長の タウンミーティング

7月12日（日）13:30~15:30

吉祥寺東コミュニティセンター（九浦の家）

テーマ 『みんなで考えよう地域のまちづくり』

第一部 「吉祥寺東町のまちづくり」

第二部 「地域の課題について」

抜け道化・外環地上部街路・医療環境ほか
裏面をごらんください

主催 吉祥寺東コミュニティ協議会
武蔵野市

- ◆ 当日直接会場へお越し下さい
- ◆ 車での来場はご遠慮ください

〈問い合わせ先〉
武蔵野市 市民活動推進課 市民相談係
TEL 0422-60-1829 Fax:0422-51-2000



吉祥寺東コミ・武蔵野市共催

7月12日 第61回 市民と市長の
タウンミーティング

『みんなで考えよう地域のまちづくり！』

第一部 「吉祥寺東町のまちづくり」

第二部 「地域の課題について」

生活道路の抜け道化・外環地上部街路

自転車問題・防災 防犯 4年以上の学童

医療環境・買い物の不便 その他

ご意見・質問

当日参加できない方で、ご意見・ご要望のある方は、こちらをお書きになり、事前に、市役所（西棟7階）市民活動推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民活動推進課(0422-51-2000)にお送りください。

第61回

地域別
市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成27年12月

武蔵野市 市民部 市民活動推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)